

②リスクコミュニケーション

②リスクコミュニケーション

ハザードマップの活用(草津市)

■住民協働によるハザードマップ作り

浸水想定区域図を基に、住民自ら避難経路等を選定し、洪水ハザードマップ作りに参画



■ハザードマップ配布に合わせた洪水避難訓練

マップの配布5月1日、訓練実施5月27日

- ①行政内情報伝達演習
- ②洪水避難訓練
- ③洪水に対する体験と学習
- ④水防訓練

記録報告 1

平成19年草津市における洪水避難訓練

平成19年5月27日(日) 9:00~12:00実施

草津市では、5月1日に各家庭に洪水ハザードマップが配付され、これにあわせて、5月27日に洪水避難訓練を行いました。この訓練では、洪水避難訓練、水防訓練、行政内情報伝達訓練の他、西郷東小学校では洪水に対する体験と学習コーナーが設けられ、市民や防災に関わる行政関係者が洪水が起きたときの「備え」や「備え」について多く学ぶ機会となりました。

洪水避難訓練(参加者:858名)

事前にお願いしている洪水避難訓練センターの付近を対象に行われました。洪水を想定し、道路などによる避難に関する情報をセンターの方が提供し、洪水ハザードマップを活用し、避難経路まで徒歩で避難する訓練でした。

行政内訓練情報伝達訓練

行政内(国土交通省 建設省、農林水産省、国土交通省、草津市)において、西郷東小学校など避難の目的地となる洪水の発生を想定し、関係機関に連携かつ迅速に対応する訓練を行いました。

洪水に対する体験と学習(参加者:約80名)

体験と学習の様子

水防訓練(参加者:144名)

水防技術専門員 司馬氏の指導のもと水防隊のみならず、水防工法の基礎となる土のうづくりや、堤防からの洪水を想定した土のう積み方の訓練も行われました。

1.水の中歩行体験

洪水の中歩行体験の様子

2.雷雨体験

雷雨体験の様子

3.水防補助体験

水防補助体験の様子

4.避難経路体験

洪水の中歩行体験の様子

5.洪水ハザードマップ 抱負ブース

洪水ハザードマップの活用

6.避難経路体験

避難経路体験の様子

7.水防訓練

水防訓練の様子

8.災害応急支援車

災害応急支援車の活用

出典:草津市H20

②リスクコミュニケーション

水害図上訓練「R-DIG」(静岡県磐田市)

- 県河川部局(袋井土木事務所)・防災部局(西部地域防災局)・市(磐田市)が、洪水ハザードマップを普及させる方法として共同開発
- 災害図上訓練 DIG (Disaster Imagination Game) :
 - 大きな地図を囲みながら参加者全員で災害時の対応策などを考える。
 - 河川の位置や避難所の位置等を参加者同士で話し合いながら地図に書き込むことで、地域の災害リスクや災害時にとるべき行動に対する理解を深める。



行政職員によるR-DIG



消防職員によるR-DIG



子供たちによるR-DIG

出典・資料提供: 静岡県袋井土木事務所

②リスクコミュニケーション

三世代交流型調査(高島市他)

- 次世代への水害体験の伝承を目的とし、水害体験者への体験談インタビュー及びワークショップ開催を実施。同時に掘り起こした体験談や当時の水害写真のとりまとめを実施している。
- 滋賀県内では、高島市(安曇川、知内川、百瀬川)、甲賀市(大戸川)、大津市(千丈川)、長浜市(高時川)、守山市(野洲川)、野洲市(日野川)で実施



水害体験者の話



水害写真



ハザードマップづくり

出典: 淀川河川事務所 22

②リスクコミュニケーション

学習会「安曇川水害から学ぶ」(高島市)

- 安曇川水系治山治水事業促進協議会が主催。
- 水害体験者からの情報提供。
- 白地図を囲み、安曇川が破堤したらどこへ避難するかを話し合い。
- 10地区で約260名が参加(若い世代の参加が課題)。



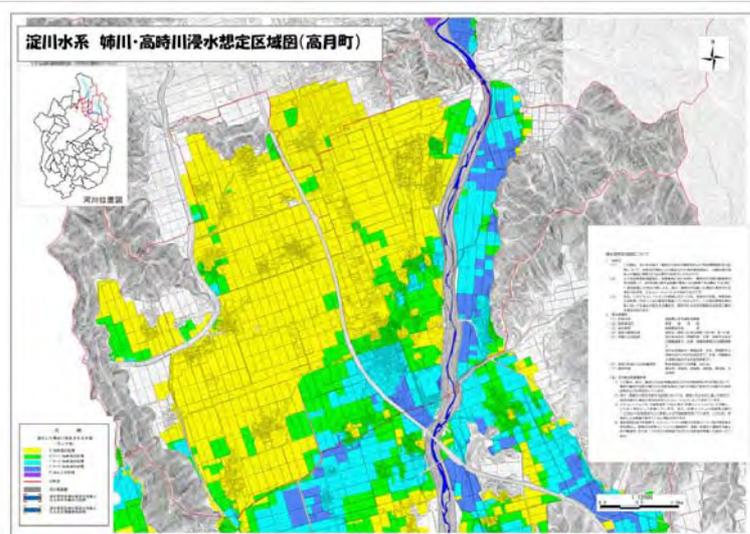
昭和28年台風13号時の被害写真
(高島市安曇川町二ツ矢地区)

23

②リスクコミュニケーション

浸水想定区域図の活用(高月町)

- 姉川・高時川浸水想定区域図の公表(平成19年6月)をきっかけに、区長会で説明した後に、**全32集落を対象に行政懇談会を開催**し、水害に対する啓発活動を実施。(平成19年6月～9月)
- 今後は(余呉川浸水想定区域図公表後)、**各集落とハザードマップの共同作成**を計画



資料提供:高月町

②リスクコミュニケーション

子どもを介したリスクコミュニケーション(岩手県釜石市)

- 防災講演会等の行政が開く啓発イベントでは、**子どもを持つような若い世代の参加は極めて少ない。**

そこで、子どもを介したリスク・コミュニケーション！

- 子どもとその親を対象としたアンケート調査
子どもが学校で回答したアンケートを親がチェック



Q. 家に一人で居る時に、大きな地震が発生しました。あなたならどうしますか？

A. **お母さんに電話する。**

Q. お子さんの回答をご覧になって、お子さんが津波に遭遇したとき、無事に避難することができると思えましたか？

A. ……**どちらともいえない**



- 学校での防災マップづくり
- 親と一緒に通学路の点検
- 津波110番の家
通学・帰宅途中で助けを求める「津波110番の家」を親子で決め了承を得る。



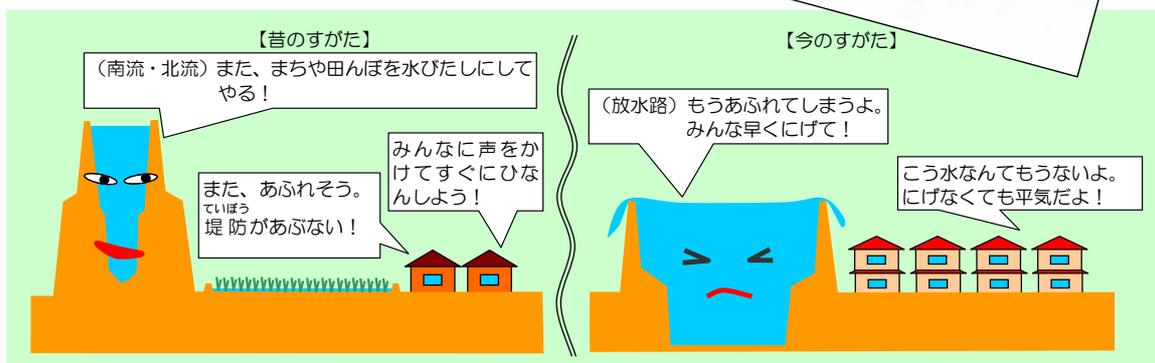
出典: 防災講演会(群馬大学大学院片田教授)資料を編集・転載

②リスクコミュニケーション

副読本を活用した学校での防災教育(守山市)

『野洲川の豊かな自然を未来へ』

- 郷土史学習用教材「わたしたちの守山」の副読本として作成。
- 国土交通省琵琶湖河川事務所が、守山市教育研究所のアドバイスを受けながら編纂。
- 平成19年度にウォーターステーション琵琶から発行、市内の一部の小学校に配布。
- 水害との戦いの歴史や野洲川改修事業の学習と合わせて、野洲川改修後にあっても超過洪水への備えの重要性について学習。
- 読本の中の挿絵



②リスクコミュニケーション

地域と連携した学校での防災教育(横浜市立新羽中学校)

- 学年ごとにテーマを決めて、**防災活動に参加**
- **地域の人たちと交流**することにより命を守る助け合いの絆を強くする。



←救命救急の実習／3年生



→地域の人たちとの
合同訓練／2年生



←地域を歩いて危険な場所をチェック
防災マップ作り／1年生

福祉よこはまホームページより 27

③コミュニティの力をとり戻す 仕組みづくり

③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

鹿児島市 永吉地区	1993年の水害時に、行政からの避難勧告が住民まで届かなかったことを教訓として、 住民だけで避難できる仕組み を作り上げた。	<ul style="list-style-type: none"> 町内会長が手作りの雨量計で雨量を観測するとともに、自宅の窓から河川の水位を観察し、水害の危険が迫ったときには、自主防災組織が活動をはじめます。 自主防災組織は、情報班・避難誘導班・救出救護班・給食班に分かれ、住民の連係プレーによって「行政ばかりに頼らず、自分の町は自分で守るという」目的を達成している。
福岡市 春住地区	高齢者であっても5分以内に避難場所へたどり着ける仕組みを作り上げた。	<ul style="list-style-type: none"> 病院や郵便局・銭湯など、地域にある様々な建物を避難場所として利用することで、地区をくまなくカバーする。 行政が定める正式な「避難所」ではなく、差し迫った危険を回避するための「自主避難場所」を、住民自身が選定する。 町に新しい建物ができるたびに避難場所として使えないか検討し、システムを絶えず進化させる。
群馬県 榛名町	住民が災害の前兆現象を観察し、適切な避難行動につなげる仕組みを作り上げた。	<ul style="list-style-type: none"> 「側溝があふれる」「池の水位が上がる」などの自分の身の回りで起こる災害の前兆現象に段階付けを行う。 「第一段階：ラジオやテレビで降水量に注意、第二段階：避難の準備、第三段階：避難開始」というように、住民がとるべき行動を現象の段階に応じて決めておき、適切な避難行動につなげる。

参考)NHK「ご近所の底力」ホームページ

29

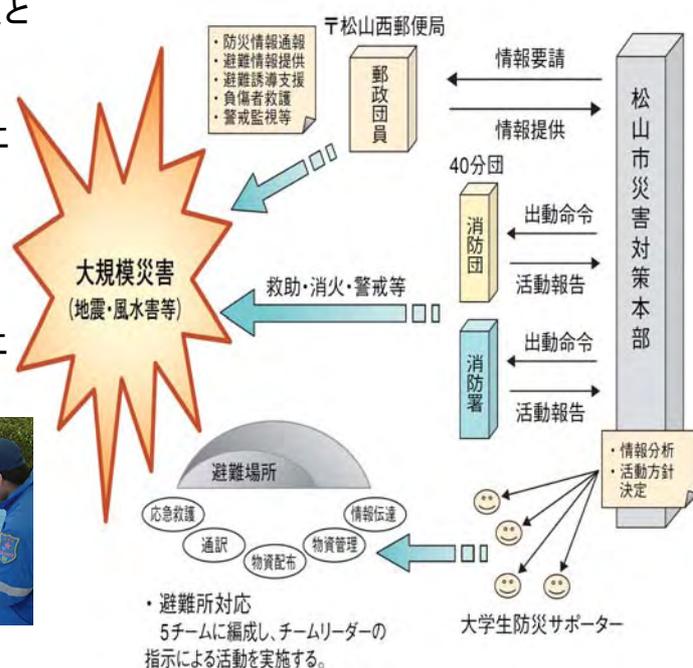
③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

機能別消防団員制度(松山市)

- 機能別消防団員制度
特定の活動のみに参加する消防団員として、「機能別団員」を採用。
- ファイヤーポストマンチーム
郵政職員(松山西郵便局)が消防団に入団し、災害時には、防災情報通報、住民への避難情報提供、避難誘導の支援といった活動に従事する。
- 大学生防災サポーター
市内4つの大学で募集し、自己意識による参加を呼びかけ。



大規模災害活動体系図



③コミュニティに力を取り戻す仕組みづくり

機能別分団(宮崎市)

- 得意分野や既にある資機材を活用して、ある特定の活動や大規模災害時等に活動を限定して参加する「機能別消防団員」を組織。
- 平成17年の台風第14号においても救助活動実績のある水上バイク愛好者団体を対象にした、機能別消防団員である「水上バイク隊」が、宮崎市消防団に創設される。



写真)財団法人日本消防協会HP

31

③コミュニティの力を取り戻す仕組みづくり

即戦力となる防災集団づくり(鳥取県鳥取市)

- 防衛会長の強いリーダーシップにより、住民に防災意識や協働精神が根付いている。
- 「婦人消防隊」、「シルバー消防隊」を結成し、**平日昼間の災害**に備える体制を整備。
- 成人男性による「レスキュー隊」は**夜間や休日の災害**に対応。



③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

水防協力団体制度(岩手県一関市)

(水防協力団体の指定)

水防法 第36条 水防管理者は、民法(明治29年法律第89号)第34条の法人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項の特定非営利活動法人であつて、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、水防協力団体として指定することができる。

水防協力団体	NPO法人 災害サポーターシステム岩手 (平成17年の水防法改正より全国で初めて認証された「水防協力団体」)
業 務 内 容	河川、道路、ダム、ライフライン等の公共施設が被災等した場合、人命救助支援活動、被災施設の被害状況調査、施設の復旧作業等の支援、災害に配慮した街づくり計画への助言・提言を行なう。
所 在 地	盛岡市つつじヶ丘30の5
指 定 日	平成17年12月9日

出典:一関市HP

③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

地元企業と連携した避難体制づくり(鳥取県米子市)

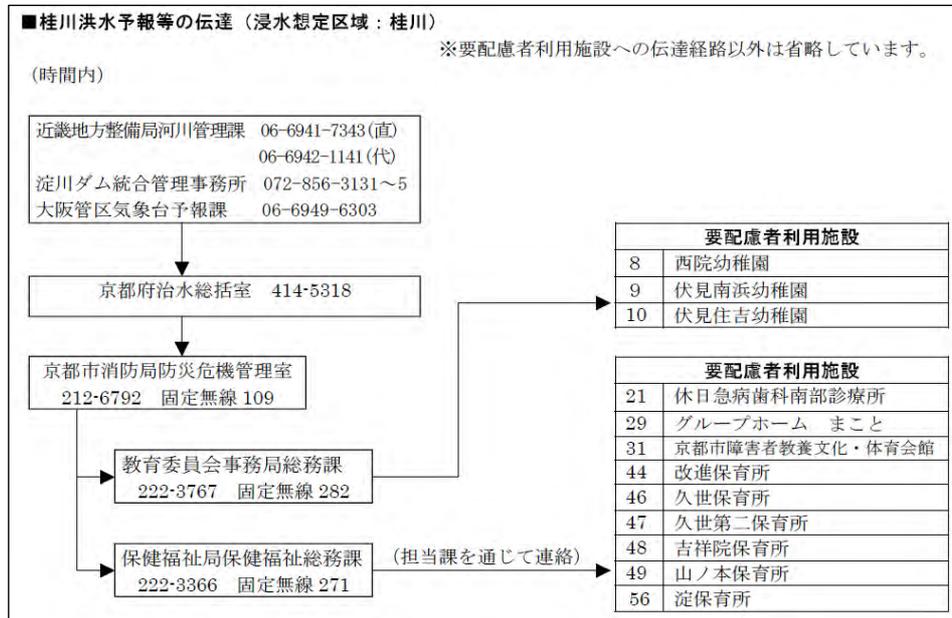
- 日野川の下流に近い福生東10区では、指定避難場所への避難に20~30分もかかるため、万一大雨で日野川が氾濫した場合の避難が懸念。
- 自主防災会長が、同じ校区内にあり何年も前から交流を深めていた**地元企業**へ相談をもちかけ、災害時の**仮避難所**として借りられることになった。
- 仮避難所への避難訓練も行われている。



③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

災害時要援護者の避難誘導體制を整備(京都市)

- 水防法第15条(浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置)に関連した地域防災計画の見直し(要配慮者利用施設への洪水予報等の伝達方法)



出典:京都市地域防災計画(一般災害対策編)5

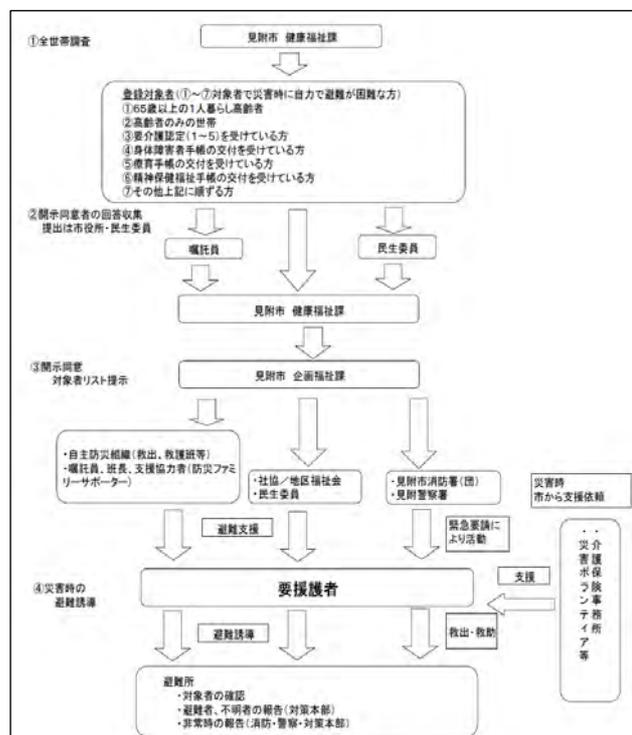
③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

防災ファミリーサポート制度(新潟県見附市)

- 要援護者情報の収集に係る制度として、「防災ファミリーサポート制度」を開始
- 全世帯に制度の周知と登録者募集のチラシを送付することにより、支援を必要とする要援護者と支援協力者(防災ファミリーサポーター)を全世帯手上げ方式により収集
- 1,548世帯2,115人が登録



「防災ファミリーサポート制度」の実証訓練の様子



出典:新潟県見附市H30

③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

学区区を活用した防災福祉コミュニティづくり(神戸市明親校区)

- 小中学校を対象に、放水体験訓練、市民救命士資格取得講習(心肺蘇生法及びケガの手当)などの**防災教育**を実施
- 仮設トイレの組み立てや市民救命士資格を活かした**高齢避難者への救急措置**など、災害時に学校が避難所として使用されることを想定した、校区内の**住民との共同訓練**を実施
- 地元企業7社と**災害時応援協定**を締結し、共催の防火訓練や詰め替え期の消火器を使った実物消火訓練などを実施



鳥取県ホームページ より 37

③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

災害時要援護者のための避難体制づくり(鳥取県米子市)

- 地区内の独居老人など災害時に自力での避難が困難な方の調査に取組み、自宅の状況や最寄りの避難所の場所を地図に書き込んだ**災害時要援護者防災マップ**を作成
- 現場が混乱する非常時でも冷静に対処できるよう、詳細な**避難誘導マニュアル**も作成し、構成員全員に配布されており、それらを使って災害時に迅速・的確に対応できるよう**簡易型図上訓練(DIG)**も開催



鳥取県ホームページより 38

③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

災害時要援護者のための避難体制づくり(鳥取県日野町)

- 災害時に避難所までたどりつくのが難しいお年寄りなどのため、地区内に仮避難所を22箇所設置
- 災害時には自宅から一番近く仮避難所に集まって点呼を行い、その後集団で避難所へ移動する
- 訓練時には仮避難所に集まった人数を発表することで、参加率のアップにつながっている



鳥取県ホームページ より 39

③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

災害時要援護者が参加した防災訓練(横浜市中区)

- 障害者も地域の住民として避難訓練に参加
- 避難所の混乱を肌で知り、互いに守り合う方法を探る



体育館で段ボール、ブルーシートを使って自分の居場所を作る



消火器の使い方を学ぶ参加者

福祉よこはまホームページより(145号) 40

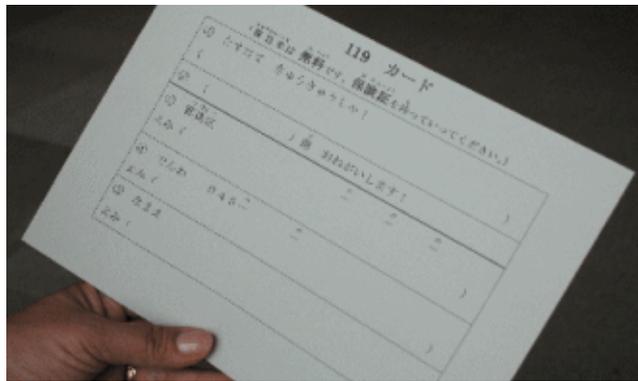
③コミュニティの力をとり戻す仕組みづくり

外国籍の住民に日本語を(横浜市都筑区)

- **“情報弱者”**になりかねない外国籍の住民に、緊急の際に必要な日本語を教える仕組み



都筑区役所の多目的スペースにてボランティアとのやりとりの様子



119カードや防災シートと呼ばれるテキストを使って学習